

デイサービスセンター・パール鉢山
介護予防・日常生活支援総合事業 国基準相当通所型サービス利用料金表
(令和6年6月1日現在)

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、下記金額がご利用者のお支払い額となります。
但し、介護保険の給付範囲を超えたサービス料金は、全額自己負担となります。

【基本料金表】

単位：円

要介護度	要支援 1			要支援 2		
	1 割負担	2 割負担	3 割負担	1 割負担	2 割負担	3 割負担
基本料金	1960	3920	5880	3947	7894	11841
サービス提供体制強化加算Ⅱ	79	157	236	157	314	471
口腔機能向上加算Ⅱ	175	349	524	175	349	524
一体的サービス提供加算	524	1047	1570	524	1047	1570
科学的介護推進体制加算	44	88	131	44	88	131
栄養アセスメント加算	55	109	164	55	109	164
介護職員等処遇改善加算	所定単位数の 9.2% を加算 (1ヶ月につき)					

※一体的サービス提供加算は、運動器機能向上・口腔機能向上・栄養改善のうち複数のサービスを実施した場合に算定されます。

【 自己負担 】

- ① 食材費 昼食代 800 円、おやつ代 100 円 (主食にパンをご希望の際は、別途 40 円加算)
- ② 介護・衛生用品 実費 (衛生用品、医療用品等を購入使用された際は別途費用を頂きます)
- ③ その他 実費 (希望による手工芸・趣味講座・外食等への参加時は別途費用を頂きます)

【 キャンセル料 】

ご利用日の前日・当日にご連絡を頂いた場合は昼食費 800 円を頂きます。

【 支払い方法 】

当事業所が提供するサービスの料金規定は、厚生労働大臣が定める基準によります。
ご利用者は、【料金表】に定める利用料金をもとに計算された月毎の合計額をお支払い頂きます。当事業所は、当該利用料金の合計額を「請求兼領収書」に付して翌月 15 日頃までにご利用者に請求致します。当該利用料金の合計額を原則的に翌月 27 日にご利用者の口座より引き落としさせていただきます。